

桶川駅西口に福祉車両などの送迎場がオープン

詳しくは☎道路河川課☎788-4954

桶川駅西口に「福祉車両等専用送迎場」を整備しました。桶川駅利用時などの送迎に、利用してください。

【注意事項】

- ・送迎以外の利用は控えてください。
- ・近隣の迷惑となりますので、騒音をたてない、停車中はエンジンの停止やライトの消灯を行うなど配慮してください。
- ・交通安全・マナー向上に協力をお願いします。
- ・場内でのトラブルや事故などについては、一切の責任をおいせん。



情報 ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 6月

市では住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利侵害を防ぐことを目的とした「本人通知

住民票などの交付に係る 本人通知制度のお知らせ

27

詳しくは☎安心安全課☎788-49



▲新しく船奥美幸さん、札木由香さんの2名が加わり、小野市長から総勢47人が委嘱されました。

4月1日(月)に交通指導員委嘱式が行われました。

交通指導員委嘱式が行われました

蔵書の点検など、館内特別整理のため、次の期間を休館します。
期間▼6月10日(月)～17日(月)

特別整理休館のお知らせ

詳しくは☎市民課☎788-4922

【本人通知制度の流れ】

市民課で登録



代理人などからの交付請求



登録者へ通知

制度」を実施しています。
この制度は、住民票の写しなどを「あなたの代理人や第三者」に交付した場合に、その交付の事実(交付日、交付した証明書の種類など)を通知するもので、この制度を利用する場合は、事前の登録が必要です。
本人通知制度を利用することにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。
事前登録の対象者▼市の住民基本台帳、または戸籍に記録されている人。
登録方法▼運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

休館する図書館▼桶川図書館(旧市立図書館)、川田図書館(旧川田谷分室)

その他▼返却はブックポストを利用してください。(CDを除く)

※休館中は中央図書館(旧駅西口図書館)(☎786-6353)、坂田図書館(☎783-2150)を利用してください。

問合せ☎桶川図書館☎771-0303
または川田図書館☎786-8846

教育委員会第6回定例会のお知らせ

とき▼6月24日(月)午後2時
ところ▼市役所会議室401

傍聴を希望される人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
また、次回の教育委員会は、7月25日(木)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課☎788-4965

市役所庁舎敷地内禁煙のお知らせ

健康増進法の改正に対応するため、6月1日(土)から、市役所庁舎敷地内を禁煙とします。ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは☎契約管財課☎788-4913



区長会の協力事業

時 期	内 容
5月1日～31日	日赤活動資金募集運動
5月1日～7月31日	社協会員募集と会費集金
10月1日～11月15日	赤い羽根共同募金
11月15日～12月31日	歳末たすけあい募金
6月1日～翌年3月31日	地域敬老事業
秋 頃	地区別体育祭

19 詳しくは自治文化課 ☎788-49

町会・自治会（区）では、住みよい地域づくりのために、様々な活動をしています。町会・自治会へ加入していただき「住んでよかった」と思える地域づくりをしませんか。

昔から「遠くの親戚より、近くの他人」といわれています。

町会・自治会への加入のご案内

区長の皆さんには、地域のリーダーとしての活躍が期待されています。

4月27日（土）、東公民館において、平成31年度桶川市市長会総会が開催されました。総会では、平成30年度事業報告および決算報告ならびに、今年度の事業計画、予算が承認されました。

平成31年度区長会総会が開催されました

市長元気通信

かつ 動 報 告 vol.56

去る5月12日（日）、「春のふれあいフェスタ」が、駅西口公園と市民ホールにて行われました。10回目の節目を迎えた今年のふれあいフェスタは、天候にも恵まれ、駅西口公園では、各参加団体の様々な体験や遊びのコーナー、ステ



▲まつり会場の駅西口公園にて

ジアトラクション等が行われ、終日、会場内は子どもから高齢者まで、たくさんの笑顔で賑わっておりました。

また、市民ホールでは、5月に米国フロリダ州で行われたダンスの世界大会「The Dance SUMMIT 2019」のジュニアボムスモール部門で優勝した、チアダンスチーム「PINK DIAMONDS」をはじめ、市内で活動するキッズダンスチームや桶川高校ダンス部のダンスで大いに盛り上がりました。

その後、東京パラリンピックへの出場とメダルが期待されている、競泳の池あいり選手の「東京2020パラリンピックに向けて～リオの挫折を糧に～」と題した講演がありました。

穏やかな気候の中、緑あふれる公園で、たくさんの人々が笑顔でふれあうまつりを通して、桶川市の福祉や地域コミュニティは、多くの市民の皆様に支えられ、成り立っていることを、改めて感じた一日でした。感謝。



▲チアダンスチーム PINK DIAMONDS の中学生チーム「GLANZ」



▲池あいりさん

桶川市長

小野克典

第6回農業委員会総会のお知らせ

とき ▼6月21日（金）午後2時から

ところ ▼市役所会議室304

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出て下さい。会場の都合で人数を制限する場合があります。あらかじめご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委

員会総会は、7月23日（火）を予定しています。

詳しくは ☎農業委員会事務局 ☎788-4932

防災行政無線などを用いた緊急地震速報訓練の実施について

とき ▼6月18日（火）午前10時頃（状況などにより中止もあり）

【放送内容】 訓練です

（上り4音チャイム）

「こちらは、防災桶川です。」

只今から訓練放送を行います。

【緊急地震速報チャイム音】緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です」

×3回

こちらは、防災桶川です。

これで訓練放送を終わります。」

（下り4音チャイム）

詳しくは ☎安心安全課 ☎788-4926

小学校老朽化対策事業（トイレ改修など）を実施します

市では「桶川市学校施設老朽化対策基本計画」に基づき、平成29年度から4年間で、市内全小中学校の「老朽化対策事業（トイレ改修など）」を実施しています。



今年度の対象校は、川田谷小学校、桶川西小学校、桶川東小学校、朝日小学校です。6月から改修工事が始まります。

期間 ▼6月から12月頃まで

内容 ▼トイレ全面改修工事、屋上防水改修工事、外壁工事（川田谷小学校、桶川西小学校のみ）

工事中は、近隣にお住まいの皆様をはじめ、学校利用者や関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは ☎教育総務課 ☎788-4966

令和元年度 区長名簿

地区名	氏名	電話
東一丁目	矢作 達彦	773-9329
東二丁目	西崎 信隆	090-6023-3949
西一丁目	須田 次男	773-1786
西二丁目	山平 米男	090-7830-8785
南一丁目	増田 哲彌	774-7501
南二丁目 ㊟	稲元 良作	775-8231
北一丁目 ㊟	岩崎 伸二	090-4398-1936
北二丁目	門脇 宗介	771-0889
寿一丁目	深谷 健司	090-3591-3725
寿二丁目	井ヶ田 毅	773-5800
神明一丁目	門田 一男	090-2328-3718
神明二丁目 ㊟	白石 博巳	070-6571-7576
末広一丁目	鈴木 武彦	775-6628
末広二丁目	榎 将光	080-4350-1919
末広三丁目	片岡 成介	728-1393
泉一丁目	野本 勝利	090-3203-7758
泉二丁目 ㊟	小川 圭一	786-1741
東急ドエル桶川ビルレジ	石井 平五	786-0352
若宮一丁目	星野 光雄	080-4367-1945
若宮二丁目	辻本 勇	786-1762
パークタウン若宮わかくさ	里見 智子	787-7534
パークタウン若宮あかしや	松田 英二	080-2026-3635
鴨川一丁目南	細田 実	786-6023
鴨川一丁目北	梶本 雅之	090-8436-2359
鴨川二丁目	猪鼻日出男	090-9298-3174
朝日一、二丁目 ㊟	横田 邦彦	771-9807
朝日三丁目	伊藤 俊文	774-8692
上日出谷東部 ㊟	江森 治義	090-1884-5146
上日出谷西部	長島 初男	786-5005
上日出谷北部	長島 信明	786-5330
下日出谷東部	和久津正美	786-3383
下日出谷西部	中村 公美	786-5085
下日出谷北部 ㊟	鹿野 景之	786-3229
東観団地 ㊟	塩川 孝雄	070-5517-9156
殿山団地	高橋 務	787-4421
久保団地	笠原 秋雄	786-4498
日出谷団地	河原 敏	786-0703
日の出団地	新島 光明	090-3316-8409
けやき団地	松岡 孝一	090-2660-8184

地区名	氏名	電話
加納東部	野崎 肇	728-0801
加納西部	岩崎 春己	728-0510
加納南部	小高 保	772-0105
加納北部	大塚 敬一	728-7026
坂田東部	宮野 幸雄	717-6158
坂田東一丁目	高橋 富雄	728-4918
坂田東二丁目	阿部 正雄	728-2431
坂田東三丁目・宮前西	寒川喜代子	728-5271
坂田西 ㊟	鶴沼 佑介	775-0505
坂田細谷	長谷川好衛	090-9011-5634
坂田堀ノ内	滝沢 辰美	728-7027
篠津	金田 洋介	728-0282
舎人新田	本木 茂晃	728-1109
五町台	渋谷 一明	090-1692-1145
小針領家東部	須田 真通	090-7287-2937
小針領家西部	井上 悟	728-5462
倉田南部	榎本 千足	728-4965
倉田北部	細田 実	728-3304
坂田加納団地 ㊟	中島 和夫	728-0182
城跡団地	佐藤 友一	728-0630
おけがわ団地 ㊟	吉田 耕造	090-1540-8868
倉田南部団地	吉田 勝美	728-6247
加納武蔵野台	松谷 剛志	773-6873
樋詰	坂巻 政雄	786-7984
薬師堂	櫻井 誠市	786-7941
松原	井坂 隆男	080-5459-1095
三田原南	竹花 康雄	786-6176
三田原西	天沼 豊	090-3097-8227
三田原東	田村 義夫	090-4626-3550
狐塚南部	高橋 茂雅	786-8148
狐塚北部	井上 誠次	786-7961
狐塚団地	鈴木 勝正	787-1871
岡村	新井 正夫	786-2314
原 ㊟	菊池 弘	787-2866
前領家	岩田 嘉彦	787-0654
天沼	大沢 良平	090-2412-4144
市場 ㊟	永澤 伸一	787-0121
谷津	深谷 勲	090-6487-4982
竹ノ内	小峯 和美	787-1919

㊟=会長 ㊟=副会長 ㊟=理事 ㊟=会計 ㊟=監事 ※区長は年度の途中で交代することがあります。

既存木造住宅耐震化事業

補助金のご案内

皆さんが居住している一戸建ての木造住宅について、耐震診断、耐震改修、建替えなどを実施する場合、その費用の一部を市が助成します。※一定の要件があります。

詳しくは☎建築課☎788-4957

■補助の対象

耐震診断●昭和56年5月以前に建てられた2階建て以下の木造住宅または兼用住宅

●補助金の上限額：5万円

耐震改修●前記の耐震診断の補助対象とされた住宅で、耐震診断の結果、改修が必要であると判定されたもの

●補助金の上限額：80万円

建 替 え●前記の耐震診断の補助対象とされた住宅で、耐震診断の結果、改修が必要であると判定されたもの

●市内に本店を置く建設業者が建築するものであること

●補助金の上限額：80万円

※いづれも他に条件があります。また、実施の前に手続きが必要です。あらかじめ建築課へ相談してください。

「2019年経済センサスー基礎調査」を実施します

経済センサスー基礎調査は、全国で実施され、統計調査員が担当する地区のすべての事業所について、外観などにより名称や活動状態などを確認し、その結果を『調査員用端末（タブレット端末）』に入力をします。また、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより、調査を行います。

調査については、市内を数か所のブロックに分けて2か月毎に実施します。

6月・7月は赤堀、加納の一部、川田谷、倉田、五町台、小針領家、坂田の一部、篠津、下日出谷の一部、舎人新田となります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。



詳しくは☎企画調整課☎788-4902

特設人権相談所を開設します

人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱します。

埼玉県人権擁護委員連合会・さいたま人権擁護委員協議会では、人権に関する特設相談所を開設しますので、気軽に利用してください。

※相談は無料で、秘密は守られます。

とき▼6月4日(火)午前9時～正午

ところ▼市役所3階会議室304・305

相談担当者▼人権擁護委員

内容▼家族問題や近隣関係、子どものいじめなどのお困りごとの相談

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

就学相談会を開催します

障害や発達の遅れがあると思われる幼児などの生活や就学に関することを中心に、教育上の悩みや不安がある保護者のための相談会を開催します。相談内容についての秘密は厳守します。

とき▼8月1日(木)

対象▼令和2年4月就学予定児童の保護者

ところ▼東公民館

放課後児童クラブ夏休み入室の申し込みを受け付けています

市内の公営放課後児童クラブ・民営放課後児童クラブでは、夏休み入室の申し込みを受け付けています。

入室条件▼保護者が就労などで昼間家庭にいないことが常態であること。

申込方法▼保育課窓口または各民営放課後児童クラブで配布している申込書類に必要事項を記入し、次の申込先に直接提出してください。

- ①公営放課後児童クラブ
 - 【受付期間】6月14日(金)まで
 - 【申込先】保育課窓口
- ②桶幼放課後児童クラブ
 - 【受付期間】6月19日(水)～7月12日(金)
 - 【申込先】桶幼放課後児童クラブ
- ③ひがし放課後児童クラブ
 - 【受付期間】6月17日(月)～28日(金)
 - 【申込先】ひがし放課後児童クラブ
- ④桶川なのはな放課後児童クラブ
 - 【受付期間】6月3日(月)～7月12日(金)
 - 【申込先】桶川なのはな放課後児童クラブ
- ⑤プリン公園前児童クラブ
 - 【受付期間】6月3日(月)～7月16日(火)

【申込先】プリン公園前児童クラブ
【連絡先】☎657-8144
詳しくは☎保育課☎788-4948

臨時保育士登録者募集

市内の公立保育所の臨時保育士の登録者を募集しています。

履歴書(写真貼付)、資格証明書を持参のうえ、保育課でお申し込みください。

登録有効期限▼2年間
対象▼保育士資格所有者

1日勤務	時給 1,140円	平日の午前8時30分～午後5時 ※月1、2回土曜日勤務あり
週4日勤務	時給 1,030円	月～土曜日の午前8時30分～午後4時
午前勤務		平日の午前8時30分～午後0時30分
午後勤務		平日の午後0時30分～5時のうち4時間
月・金・土曜日勤務		月および金曜日の午前8時30分～午後5時 土曜日の午前8時30分～正午
時間外勤務	時給 1,140円	月曜日と金曜日の午前7時～8時30分および午後4時30分～7時のうち3.5時間 ※月1、2回土曜日勤務あり

詳しくは☎保育課☎788-4947

放課後児童クラブの夏休み保育スタッフを募集しています

勤務場所▼放課後児童クラブ(市内各小学校区)

勤務日▼7月中旬～8末日の月(土曜日(週3～5日程度))

勤務時間▼午前7時30分～午後7時(1日5～8時間のシフト制)

時給▼1,030円

募集人員▼若干名

申込資格▼18～70歳※高校生不可

申込み履歴書を(写真貼付)直接保育課へ。

詳しくは☎保育課☎788-4948

後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例の見直し

後期高齢者医療保険料の均等割額について、これまで9割軽減となっていた人は、今年度、8割軽減に変わります。(表1)

なお、8割軽減に変更になる人で、次に示す所得の低い年金受給者などの場合は、10月から、年金生活者支援給付金制度の対象となります。

【老齢年金受給者】

- ①65歳以上の老齢基礎年金の受給者であること。
- ②同一世帯の全員が市民税非課税であること。
- ③前年の年金収入額とその他の所得

持ち物▼母子手帳、身体障害者手帳、療育手帳、サポート手帳、診断書、お子さんの作品など参考になるものがありましたら、お持ちください。

その他▼相談の時間については調整後、別途お知らせします(相談時間は40分程度)。

申込み・問合せ▼申込書(学校支援課または市ホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入し、6月18日(火)までに直接または郵送で学校支援課へ。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967

学校給食運営委員会

「物資選定部会」の公開のお知らせ

第1回学校給食運営委員会「物資選定部会」

とき▼6月28日(金)午後3時

ところ▼東公民館

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。

会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

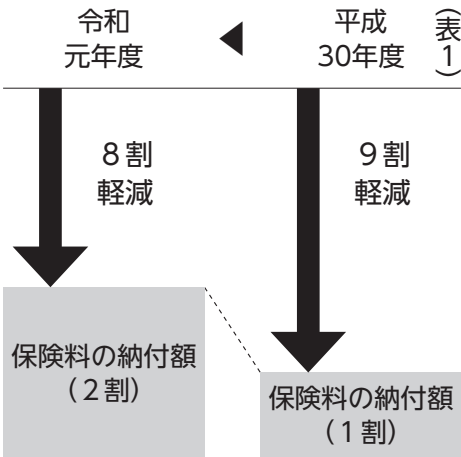
詳しくは☎桶川市学校給食運営委員会事務局(学校支援課)☎788-4968

額の合計が879,300円以下であること。

【障害基礎・遺族基礎年金受給者】

- ①前年の所得額が4,621,000円以下の人。
- ※障害等級が1級の人や月6,250円、障害等級が2級の人や遺族の人は月5,000円が支給されます。

(表1)



問合せ☎県後期高齢者医療広域連合保険料課(☎048-833-3120)または、市保険年金課(☎788-4942)または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ。

今月の納期

市民税・県民税

【第1期】

納期限…7月1日

納付は期限内に！



国民年金には免除制度があります

詳しくは☎保険年金課 ☎ 788-4943

国民年金保険料を納め忘れのままにしておくと、老後の「老齢基礎年金」、障害の状態になったときの「障害基礎年金」、一家の働き手が家族を残して亡くなったときの「遺族基礎年金」が受けられなくなる恐れがあります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。

ただし、保険料を納めるのが困難な場合は、保険料免除制度や保険料納付猶予制度があります。

申請免除

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。

全額免除…保険料が全額免除されます。

4分の3免除…保険料の4分の3が免除され、4分の1を納めます。

半額免除…保険料の半額が免除され、半額分を納めます。

4分の1免除…保険料の4分の1が免除され、4分の3を納めます。

- 免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の申請期間に対応する前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。
- 天災や失業などの理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書などを添えてください。
- 申請は毎年必要です。ただし、全額免除に該当する場合は、希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。
- 免除・猶予での「年度」は、7月から翌年6月までです。
- 申請期間は申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請できます。

法定免除

障害年金（1級・2級）を受けている人や生活保護法による生活扶助を受けている人

学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

納付猶予制度

50歳未満の人（学生を除く）で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

【申請手続きに持参するもの】

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- ②認印（本人が署名する場合は不要）
- ③失業などを理由にするときは、雇用保険被保険者離職票（コピー可）または雇用保険受給資格者証（コピー可）など
- ④学生納付特例を申請する人は、学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書

桶川駅自由通路などの改修について

詳しくは☎道路河川課 ☎ 788-4953

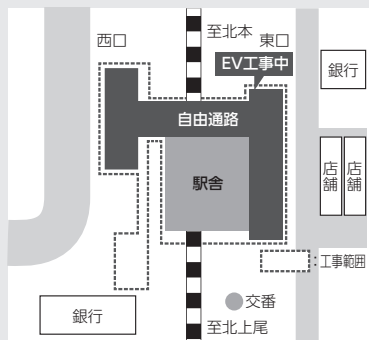
桶川駅東口自由通路へのエレベーター設置に併せ、自由通路および駅舎の改修工事を行っています。

改修工事に伴い、駅西口広場の工事範囲内の一部に、資材の搬出入や重機の作業などで利用する資材置き場や作業スペースを設置します。

駅を利用される皆さんには、工事期間中、通行制限などにより、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間▶令和3年3月まで（予定）

※改修工事はJR東日本が施行しますが、工事の情報については、市ホームページでもお知らせします。

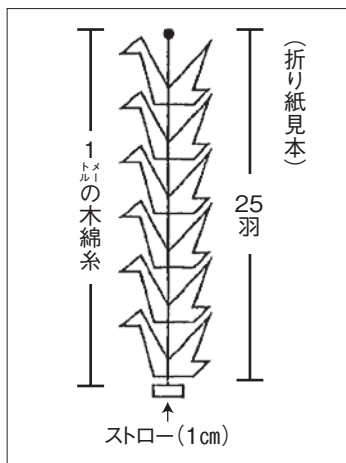


平和への祈りを込めた鶴を折りませんか

市では、先の戦争を振り返り、平和への願いを次世代に伝えていくことを目的として、昭和57年から、毎年8月6日～15日の期間を「平和を考える10日間」として様々な事業を行っています。

この事業の一つとして、市民の皆さんに折っていただいた千羽鶴を、おけがわマイン3階のhonnobon+に展示した後、広島市・長崎市へ贈ります。

平和への願いを託し、あなたも鶴を折りませんか。皆さんのご協力をお願いします。



期間▶6月12日(水)～7月3日(水)
概要▶折り鶴は1本の糸に25羽を通して、下記受付窓口を設置の「平和の折り鶴回収箱」に持参してください。折り紙と見本は、受付窓口で配布します。

第51回シラコバト賞の推薦について

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会を実現するため、長年にわたり積極的に実践活動を行っている個人や団体などにシラコバト賞を贈呈し、その活動と功績を表彰しています。地道に実践活動が続いている人を推薦してください。

受付期間▶6月3日(月)～21日(金)

対象▶地域で活動する個人、団体などで、次の①または②を満たしていること。（自己推薦不可）

- ① 常時活動：日常的な活動を8年以上、現在まで続けていること
- ② 定期的活動：年次の活動を12年以上、現在まで続けていること

推薦方法▶自治文化課で配布している「シラコバト賞」推薦書で推薦してください。県ホームページからもダウンロードできます。推薦者1人につき2件まで推薦できます。

詳しくは☎自治文化課 ☎ 788-4919

花いっぱい運動を実施します

桶川市コミュニティ協議会では、安心・安全なまちづくりを進めるにあたり「街をきれいに！」を合言葉に、様々な事業を実施しています。その事業の一つが、花いっぱい運動です。町会や子ども会などの団体が、力を合わせて地域の公園や広場、または道路の緑地帯の花壇などに花を植えたり、花の種をまいて「花いっぱい運動」を実施する場合、コミュニティ協議会から補助金を交付します。

補助対象▶種・苗・肥料・土などの購入費用※購入前に補助金の申請をしてください。

補助金額▶予算額を申請団体数で按分します（限度額…1万円）

申請期間▶6月3日(月)～28日(金)

詳しくは☎自治文化課（桶川市コミュニティ協議会事務局） ☎ 788-4919



労働保険の年度更新手続および一般拠出金の申告・納付について

令和元年度の労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月3日(月)～7月10日(水)です。

申告書・納付書は5月末に発送しましたので、同封の記入例を参考に、期間中にお早めの手続きをお願いします。

問合せ☎コールセンター（開設期間5月31日(金)～7月12日(金)） ☎ 0120-008-715 または埼玉労働局労働保険徴収課 ☎ 048-600-6203

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

	平成31年 3月末	平成30年 3月末	対前年 同月比
件 数	53件	65件	△12件
死 者 数	0人	0人	0人
負傷者数	60人	77人	△17人

急いでも 心にとめせ 赤信号

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と こ ろ	問 合 せ
◎法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00～17:00 15日(土) 9:00～12:00 7月5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00～17:00 20日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	13日(休) 13:00～16:00 *次回は7月11日(休)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(月) 13:00～16:00 *次回は7月1日(月)	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	26日(休) 13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00～12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎786-3211	安心安全課
行 政 相 談	行政相談委員	国、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	14日(金) 10:00～12:00 *次回は7月12日(金)	市役所相談室	
多 重 債 務 相 談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯 罪 被 害 者 相 談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	人権・男女共同参画課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	10日(月) 10:00～16:00 24日(月) 16:00～20:00	市役所相談室	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活のお困りごとについての相談	4日(火) 9:00～12:00 11日(火) 9:00～12:00	市役所会議室304・305 地域福祉活動センター3階	
内 職 相 談	内 職 相 談 員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	
消 費 生 活 相 談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	市役所3階 電話可 ☎786-3211(代)	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 直通 ☎777-7708	子ども未来課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	学校支援課
心 配 ご と 相 談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて

詳しくは☎保険年金課
☎788-4941

国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病性腎症※の重症化リスクの高い人へ、「生活習慣改善支援プログラムの御案内」を7月に送付します。

適切な食事・運動などを知っていただける良い機会ですので、ぜひ参加してください。

また、糖尿病の治療が必要な人や治療を中断した人には、医療機関への受診のお知らせを6～7月にかけて、郵送します(電話または訪問などでご案内をする場合もあります)。

糖尿病は、様々な病気のリスクを高めます。さらに合併症にかかると、日常生活に大きな影響をおよぼします。早期発見と継続的な治療、そして食事や運動面での生活習慣の改善が重要です。この機会にぜひ受診してください。

※糖尿病性腎症とは

糖尿病の合併症の1つで高血糖状態が続くことにより、腎臓の機能が損なわれ、血液中の老廃物を尿として排出できなくなり、最終的には腎不全となる危険な病気です。



メンタルヘルス講演会を開催します

心地よい眠りのヒント～質の良い眠りでこころとからだも元気に～

詳しくは☎健康増進課
☎786-1855

睡眠不足は気分の落ち込みや記憶力低下など、あらゆることに影響します。自分の年齢や体質に合わせた睡眠が大切です。質の良い睡眠で、毎日を元気に過ごしましょう。

と き▶ 6月25日(火)午後2時30分～4時(受付:午後2時から)
ところ▶ 保健センター
対 象▶ 市内在住・在勤の人
定 員▶ 30人
費 用▶ 無料
講 師▶ 医療法人弘心会 武蔵の森病院 病院長 岩瀬利郎さん
申込み▶ 6月3日(月)午前9時から、電話または直接、健康増進課へ。

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

優良運転者を表彰します

上尾地方交通安全協会では、優良運転者を表彰します。
対象となる人は申請してください。

対象となる人

- ① 5年以上10年未満(職業運転者は3年) 無事故無違反の人
- ② 10年以上15年未満無事故無違反の人
- ③ 15年以上20年未満無事故無違反の人
- ④ 20年以上25年未満無事故無違反の人
- ⑤ 25年以上30年未満無事故無違反の人
- ⑥ 30年以上35年未満無事故無違反の人
- ⑦ 35年以上40年未満無事故無違反の人
- ⑧ 40年以上無事故無違反の人

※ただし、次の人を除きます。

- 過去に受けた年数より短い期間の表彰年数の人
 - 今までに同年数の表彰を受けたことのある人
 - 今までに県警本部長、交通部長以上の表彰を受けたことのある人
- ただし、前記⑤⑥⑦⑧に該当する人は、交通部長以上の表彰を受けた人でも構いません。

※過去に40年以上表彰を受賞されている人は、申請方法が異なりますので、無事故無違反証明の申請手続きをする前に、交通安全協会事務局に問い合わせてください。

申請に必要な書類『(1)(2)の申請書類は受付先にあります。』

- (1) 表彰申請書
- (2) 無事故無違反証明(令和元年6月1日以降に自動車安全センターで発行されたもの)
※証明に要する期間は15日程度です。
- (3) 職業運転経歴証明書(職業運転者3年以上5年未満申請の場合のみ必要)
- (4) 交通安全協会会員証

受付

6月3日(月)～7月31日(水)の間、上尾地方交通安全協会事務局(月～金(祝日除く)の午前8時30分～正午、午後1時～5時に提出してください。)
※受賞者には、詳細をはがきで通知(9月上旬頃)優良運転者表彰式▶10月5日(土)イコス上尾で行います。

問合せ☎上尾地方交通安全協会
☎048-771-4176 ☎048-778-9299

令和元年度 第1回 生活支援サポーター養成研修のお知らせ

詳しくは☎社会福祉協議会☎728-2221または高齢介護課☎788-4938

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスAの担い手となる、生活支援サポーターの養成研修を開催します。これまでは、ホームヘルパーや介護福祉士などの資格がなければ、担い手となることはできませんでしたが、この研修を受け、人員などの基準が緩和された事業所などに所属すれば、買物、調理、掃除などの家事支援の提供ができるようになります。そのため、この研修では、表のような高齢者の健康、安全、制度に関わる講義からサービスの内容に則した実習まで、幅広く高齢者の生活に関わることについて学びます。(定員を超える場合は受講できない場合もあります)

【生活支援サポーター養成研修内容】

内容・とき・ところ▶表のとおり

対 象▶生活支援サポーターとして活動する意欲がある人

定 員▶25人

費 用▶無料

申込み▶社会福祉協議会(☎728-2221)

とき・ところ	時間	研修内容
7月31日(火) 保健センター	午前9時～正午	桶川市の高齢者施策(講義) ●介護保険制度、高齢者福祉施策、総合事業について
	午後1時～4時	桶川市の高齢者施策(講義) ●個人情報の取り扱いについて 認知症高齢者への対応(講義) ●認知症サポーター養成講座・認知症予防体操
8月2日(金) 保健センター	午前9時～午後4時	高齢者の健康と安全のための知識・技術(講義・実技) ●高齢者の疾患・介護などについて
8月6日(火) 保健センター	午前9時～正午	高齢者の食事について(講義・実習) ●調理実習
	午後1時～4時	サービス提供の際の注意事項についてなど ●事例の説明・演習



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

桶川市役所
桶川市教育委員会

☎786-3211 (代表)
FAX 786-0336

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

埼玉県中央広域消防本部からのお知らせ

応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼7月20日(土)午前9時～正午（午前8時45分受付開始）

ところ▼北本消防署北本東分署2階会議室（北本市宮内7-240）

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

定員▼15人【先着順】※定員になり次第締切

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は、救命講習の受講時間が、開始から1時間免除されます。発行された「応急手当WEB講習受講証明書」を持参してください（スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可）。

申込み・問合せ▼6月15日(土)～7月13日(土)に電話または直接、北本消防署（☎048-592-5005）へ。

危険物安全週間 6月2日～8日
く無事故への 構え 一分の隙も無く

「危険物」は、ガソリンや灯油などの燃料だけではありません。身の回りには、「危険物」であることを意識せずに利用しているものもたくさんあります。取り扱いを誤ると、思わぬ事故や災害につながってしまいます。

家庭では、危険物の正しい取扱いや保管に努め、危険物を取扱う事業所では、この機会に今一度危険物の貯蔵・取扱いを点検しましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部 予防課 ☎048-597-2004

上尾警察署からのお知らせ
「車上ねらい」の被害が急増！
く車内に貴重品などを置かないで

県内では、「車上ねらい」の被害が、昨年の約2倍のペースで急増しています。また、電動工具が盗まれる被害も、昨年の約3倍のペースで急増しています。被害に遭わないために次の点に注意しましょう。

①貴重品を置きっぱなしにしない。
②短時間でも油断しない。
③工具などは倉庫や家の中に保管する。

問合せ▼上尾警察署 ☎773-0111

相続、借金、生活、こころの悩み等
暮らしのなんでも相談会（無料）

内容▼弁護士・司法書士による法律問題（借金、離婚、相続、贈与など）、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（同じ経験を持つ相談員との面談も可）

とき▼6月16日(日)午前9時～正午

ところ▼保健センター（鴨川1-4-1）

主催▼夜明けの会

申込み・問合せ▼事前に夜明けの会（☎74-2862）へ連絡を。

埼玉県行政書士会上尾支部主催
街頭無料相談会のお知らせ

相続・遺言・離婚・贈与・許認可・成年後見その他について、街の身近な法律家・行政書士が、無料で相談を行います。

とき▼6月8日(土)午前10時～午後4時

ところ▼JR桶川駅自由通路

申込み▼不要

問合せ▼埼玉県行政書士会上尾支部 ☎776-3367（火・木・土曜日午後）

埼玉県からのお知らせ
多子世帯による住宅取得に補助金を交付します

対象▼多子世帯
※18歳未満の子が3人以上または2人（条件付き）の世帯。

補助金額▼

①新築住宅▽最大50万円
②中古住宅▽最大40万円

補助対象住宅▼

①新築住宅▽
・戸建住宅▽敷地面積110㎡以上かつ床面積100㎡以上
・マンション▽床面積80㎡以上または5室以上

補助予定件数▼

①新築住宅665件
②中古住宅130件

受付期間▼

①新築住宅▽9月9日(月)まで（抽選申込制）
②中古住宅▽令和2年3月16日(月)まで（先着順で予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。）

問合せ▼県住宅課 ☎048-830-5563

認知症サポーター養成講座



目指せ、令和元年度
市内サポーター4,800人！
（R元.5月現在3,923人）

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

とき▶6月25日(火)午前10時～11時30分
（受付：午前9時30分から）

ところ▶市役所会議室305

定員▶20人

申込み▶6月21日(金)までに、電話で高齢介護課へ。

「脳げんき教室」のお知らせ



詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938

脳は、使えば使うほど強くなり、元気になることから、認知症対策には予防が1番!!とされています。

脳を元気にする体操や脳トレを楽しく♪♪体験してみませんか？

とき	7月3日～31日の毎週水曜日(全5回) 午前10時～11時30分（受付：午前9時30分から）
ところ	坂田コミュニティセンター（スマイルピアザ坂田内）
持ち物	飲み物、タオル、筆記用具

内容▶自宅でできる簡単な体操、クイズなどの脳トレ、おうちの話など

対象▶65歳以上の市民

定員▶40人【先着順】

申込み▶6月7日(金)午前9時から、電話または直接、高齢介護課へ。

※多くの人に参加していただくため、一人につき、年度内1回の受講とさせていただきます。

※運動ができる服装でお越しください。

※できるだけ全日程参加してください。

介護者のつどい

地域包括支援センター主催で、介護に関する情報交換の場として、介護者のつどいを開催します。

介護者のつどい「蘭の会」	とき	7月5日(金)午後3時～4時30分
	ところ	介護老人保健施設ハートランド
	内容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、知りたい人、介護を体験した人など、情報交換をし、介護についての話の輪を広げていきましょう。参加をお待ちしています。なお、飲み物は各自で用意してください。
	問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	6月12日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	6月19日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	6月21日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	6月22日(日) 7月7日(日)	9:30～12:00	100円
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	6月15日(土)	13:30～15:00	無料
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	6月16日(日)	9:00～15:00 (随時)	無料
オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	6月22日(土)	13:30～15:00	無料



詳しくは☎
高齢介護課
☎788-4938

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。